

2015年4月1日
西部石油株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく
第3期 一般事業主行動計画

次世代育成支援の精神に基づき、全ての社員が能力を十分発揮できるよう「仕事と子育ての両立」がしやすい雇用環境の整備を行うとともに、対外的な貢献活動もあわせ実施する。

1. 計画期間 2015年4月1日～2020年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1 男女ともに育児・介護休業等を取得しやすい職場環境の整備

<対策>すべての従業員が安心して育児・介護休業等を取得できる環境を整える。

- ①育児・介護休業の取得に際し利用できる制度（法的/社内）や、育児休業中における待遇及び休業後の労働条件に関する事項の周知
- ②人事評価制度の見直し
- ③教育等を通じた意識啓発
- ④育児・介護等に関する費用の援助・貸付の検討
- ⑤従業員のマルチスキル化によるバックアップ体制の確保

<予定>2015年4月～

目標2 所定外労働削減・年次有給休暇取得促進のための措置

<対策>総労働時間の短縮を目指し、次の活動を推進する。

- ①ノー残業デーの推進（啓蒙の強化）
- ②夏季休暇取得キャンペーン等を通じた有給休暇の取得推進
- ③TPM活動等を通じた業務見直し（効率化・平準化）による所定外労働の削減

<予定>2015年4月～

目標3 社外に対する貢献活動の実施継続

<対策>若年者の育成支援のため、次の対外活動を実施する。

- ①高校・高専・大学生のインターンシップ受入れ
- ②子供会、PTA等の製油所見学の受入れ

<予定>2015年4月～ 随時

以 上

第3期 一般事業主行動計画 解説

(目標1) 育児・介護休業等を取得しやすい職場環境の整備

- ・ 設定理由 次世代育成支援のみならず、介護等を含めたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指す。また、取得者自身へのケアはもちろん、教育等を通じて周りの意識啓発も行う。
- ・ 期待効果 安心して育児・介護休業等を取得できる環境を整えることで、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

(目標2) 所定外労働時間削減・年次有給休暇取得促進のための措置

- ・ 設定理由 ノー残業デー等の活動を継続する。また、社内放送による呼掛けや、社内イントラへの掲示等を行い、啓蒙の強化を図る。部会等を通じた業務の効率化・平準化を実施する。
- ・ 期待効果 健康の阻害要因ともなる長時間労働を避け、最終的には総労働時間の短縮を目指し、家庭で過ごすことのできる時間の増加を目指す。

(目標3) 社外に対する貢献活動の実施

- ・ 設定理由 インターンシップ、製油所見学の受入れを継続する。社外のみならず、対外的な次世代育成にも貢献することを目指す。
- ・ 期待効果 社会貢献

(参 考) 当社は、

- ・ 「やまぐち子育て応援企業」の認定を受けています。
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/kosodate/sengen-boshu.html>
- ・ 「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認定を受けています。
<http://www.danjo.pref.yamaguchi.lg.jp/support/index.html>
- ・ 「やまぐち教育応援団」に登録しています。
<http://shien.ysn21.jp/ouendan/>

以 上